

中期計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和2年度	
		年度計画	年度計画実績報告
<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 教育に関する事項</p> <p>1.1 教育に関する事項</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。</p> <p>② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに諸外国の在日大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成33年度(2021年度)を目途に入試改革に取り組む。</p> <p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。</p> <p>特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。</p> <p>② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなどが海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p>	<p>教務主事室 (教務係)</p> <p>○入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実を図るため、構成を見直し、入学者の確保に取り組む。</p> <p>○山口県内3高専合同説明会や海事人材プロジェクトの一環として5商船合同説明会を開催し、入学者確保に取り組む。</p>	<p>○ホームページに「受験生の方へ」のメニューを準備し、本校で実施している入試広報活動について告知した。「お知らせ」ではタイムリーな情報を告知し、各PRイベントへの参加を促した。また、オンラインオープンキャンパスとして学科紹介の動画を作成、公開した。</p> <p>○8月2日にオンライン形式で実施された5商船合同進学ガイダンス(参加者190名)に参加し、積極的な広報を行った。</p>	
	<p>教務主事室 (教務係)</p> <p>○オープンキャンパス、公開授業等を充実させ、高専教育等を体験してもらうことで、高専の良さをアピールする。特に、高専女子学生の活躍をアピールし、女子学生の確保に努める。</p> <p>○商船学科志願者確保のため、九州地区のPR活動の見直しを行う。</p>	<p>○6月から7月にかけて、依頼のあった岩国市、柳井市、和木町、周防大島町、田布施町、平生町、上関町の中学校(17校)において進路説明会等を行った。</p> <p>○6月20日に予定していた第1回オープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み、ホームページでの学科紹介動画という形に変更した。第2回オープンキャンパスは8月3日に午前・午後の2回に分けて実施し、241名の参加があった。11月3日には、第3回オープンキャンパスを実施し、180名の参加があった。</p>	
	<p>教務主事室 (教務係)</p> <p>○女子学生の受け入れを推進するため、入試広報を充実させる。</p>	<p>○今年初めての試みとして、8月21日～25日に、長崎市、熊本市、鹿児島市、宮崎市、大分市で進学相談会を開催し、15名の参加があった。11月14日には、福岡市で実施し、4名の参加があった。</p> <p>○12月5日に、中学3年生を対象にマークシート対策を含んだ入試問題解説会を本校で実施し、74名の参加があった。</p> <p>○女子学生の志願者確保に向け、オープンキャンパス等の各種PR行事において、高専女子百科Jr.等を配布した。</p>	
	<p>教務主事室 (教務係)</p> <p>○ホームページでの情報発信のため英語版コンテンツを充実させる。</p>	<p>○学校概要の英語版を作成し、令和3年3月にホームページコンテンツとして掲載した。</p>	
	<p>教務主事室 (教務係)</p> <p>○本校の教育にふさわしい人材を全国的に選抜できるよう、有効な最寄地受験や複数校志望受験について検討する。</p>	<p>○入試委員会で有効な最寄地受験や複数校志望受験について検討し、受験会場は昨年と同じ8か所に決定した。また、瀬戸内三商船複数校志望受験制度を引き続き実施した。</p>	
	<p>教務主事室 (教務係)</p> <p>○社会・産業・地域のニーズに従う本校の本科と専攻科の在り方、本校の個性化、活性化・高度化について検討する。</p>	<p>○本科、専攻科の高度化について検討した。また、地域課題を解決するためのPBLの導入を各学科で検討した。</p>	
	<p>専攻科長 (教務係)</p> <p>○国公立大学と連携して教育を実施する教育プログラムについて検討を行う。</p>	<p>○国公立大学と連携して教育の実施に向け、資料収集等を行い、神戸大学、山口大学と意見交換を行った。</p>	
	<p>教務主事室 (教務係)</p> <p>○海外の教育機関との協定により、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により海外への派遣はできなかったが、NKUST、KCCなどの協定校とのオンライン交流を実施した。</p>	
	<p>教務主事室 (教務係)</p> <p>○実用英語検定試験やTOEIC試験などの受験を推奨し、英語力の向上に向けた対策を検討する。</p>	<p>○奨学後援会からTOEICテスト受験料補助を受け、12月に電子機械工学科及び情報工学科3・4年生全員、令和3年3月に商船学科4年生全員が受験した。TOEICの結果については関係教員で共有している。</p>	

中期計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和2年度			
		年度計画	年度計画実績報告		
<p>③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。</p> <p>・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。</p> <p>・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。</p> <p>・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	<p>学生主事室 (学生係)</p> <p>○「全国高等専門学校体育大会」及び「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「英語弁論大会」などに積極的に参加することを旨とし、体育系・文科系共に日常の部活動(同好会も含む)を活性化させるための環境づくりに取り組む。</p> <p>○4月の入学時に新入生に対して各部の紹介を行い、課外活動への参加を促す。</p>	<p>○「全国高等専門学校体育大会」については、新型コロナウイルス感染症の影響で、地区大会・全国大会ともに中止することを余儀なくされた。「全国高等専門学校ロボットコンテスト」と「英語弁論大会」は、コロナの影響はうけたものの、両イベント共オンラインで実施することができた。本校は、「高等専門学校ロボットコンテスト」の中国地区大会で特別賞を受賞、「英語弁論大会」ではプレゼンテーション部門で本校の学生が3位に入賞した。</p> <p>○新入生への部活動の入部勧誘も新型コロナウイルスの影響で前期は実現しなかったが、10月以降に、各部活動の概要をまとめたパンフレットを作成及び配布し、課外活動への参加を促すことができた。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、前期は4月中旬以降、学生は登校せず、遠隔授業となったため、当初の予定から大幅な変更をせざるを得なくなったため、前期は避難訓練はできなかった。しかしながら、後期は、避難訓練を実施することが可能となった。まず、10月19日に1年生を対象に津波避難訓練を学級委員長と学級委員の合計6名により、実際に経路を辿って実施した。さらに、学校全体の防災訓練を11月16日に実施した。これは通常の方法ではなく、座学と小テスト、避難経路の確認という方法での実施となった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、前期は4月中旬以降、学生は登校せず、遠隔授業となったため、当初の予定とは大幅な変更をせざるを得なくなったため、前期はボランティア活動も実施できなかった。とは言え、7月以降は、山口県警からの依頼で、「大島商船サイバー犯罪抑止隊」を結成し、情報工学科の3年生・4年の学生を中心に29名の学生が参加した。ボランティアの内容は、警察がインターネットを使っての犯罪を摘発することに協力した。</p> <p>○上記の「大島商船サイバー犯罪抑止隊」の活動は、表彰されたわけではないが、山口県警から大変高く評価され、次のテレビ番組でも取り上げられた。NHK「情報新し！やまぐち」(3月30日(火)18:10~19:00)及び、山口朝日放送「Jチャンネルやまぐち」(3月30日(火)18:15~19:00)。さらに、3月27日には、大島病院前の緑石に乗り上げて身動きが取れなくなっていた老人の車を、本校の学生6名が担ぎ上げて救出し、感謝の電話を頂いた。</p>		
	<p>学生主事室 (学生係)</p> <p>○学内における災害時の避難訓練を実施し、災害時における重要事項を学習させるとともにボランティア活動を啓発する。</p> <p>○平成30年10月22日に起こった貨物船の大島大橋への衝突事故による影響を教訓として、島内において本校学生がボランティアとして役立つ際には、積極的に参加することを学生に促す。</p> <p>○ボランティア活動において顕著な功績を挙げた学生には学内で表彰し、奨励する。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、前期は4月中旬以降、学生は登校せず、遠隔授業となったため、当初の予定とは大幅な変更をせざるを得なくなったため、前期はボランティア活動も実施できなかった。とは言え、7月以降は、山口県警からの依頼で、「大島商船サイバー犯罪抑止隊」を結成し、情報工学科の3年生・4年の学生を中心に29名の学生が参加した。ボランティアの内容は、警察がインターネットを使っての犯罪を摘発することに協力した。</p> <p>○上記の「大島商船サイバー犯罪抑止隊」の活動は、表彰されたわけではないが、山口県警から大変高く評価され、次のテレビ番組でも取り上げられた。NHK「情報新し！やまぐち」(3月30日(火)18:10~19:00)及び、山口朝日放送「Jチャンネルやまぐち」(3月30日(火)18:15~19:00)。さらに、3月27日には、大島病院前の緑石に乗り上げて身動きが取れなくなっていた老人の車を、本校の学生6名が担ぎ上げて救出し、感謝の電話を頂いた。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、前期は4月中旬以降、学生は登校せず、遠隔授業となったため、当初の予定とは大幅な変更をせざるを得なくなったため、前期はボランティア活動も実施できなかった。とは言え、7月以降は、山口県警からの依頼で、「大島商船サイバー犯罪抑止隊」を結成し、情報工学科の3年生・4年の学生を中心に29名の学生が参加した。ボランティアの内容は、警察がインターネットを使っての犯罪を摘発することに協力した。</p> <p>○上記の「大島商船サイバー犯罪抑止隊」の活動は、表彰されたわけではないが、山口県警から大変高く評価され、次のテレビ番組でも取り上げられた。NHK「情報新し！やまぐち」(3月30日(火)18:10~19:00)及び、山口朝日放送「Jチャンネルやまぐち」(3月30日(火)18:15~19:00)。さらに、3月27日には、大島病院前の緑石に乗り上げて身動きが取れなくなっていた老人の車を、本校の学生6名が担ぎ上げて救出し、感謝の電話を頂いた。</p>	<p>○海外協定校及び高専機構主催の学生交流プログラムを積極的に周知し、学生交流プログラムの単位認定を推進する。</p>	<p>○海外協定校及び高専機構主催の学生交流プログラムを積極的に周知し、学生交流プログラムの単位認定を推進しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は派遣事業が全般的に中止となったため、協定校である高雄科技大学(台湾)と1月22日にオンライン交流事業(TOPIC「What changed After COVID-19」)を実施した。</p>
	<p>教務主事室 (教務係)</p> <p>○海外協定校及び高専機構主催の学生交流プログラムを積極的に周知し、学生交流プログラムの単位認定を推進する。</p>	<p>○海外協定校及び高専機構主催の学生交流プログラムを積極的に周知し、学生交流プログラムの単位認定を推進しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は派遣事業が全般的に中止となったため、協定校である高雄科技大学(台湾)と1月22日にオンライン交流事業(TOPIC「What changed After COVID-19」)を実施した。</p>	<p>○海外協定校及び高専機構主催の学生交流プログラムを積極的に周知し、学生交流プログラムの単位認定を推進しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は派遣事業が全般的に中止となったため、協定校である高雄科技大学(台湾)と1月22日にオンライン交流事業(TOPIC「What changed After COVID-19」)を実施した。</p>	<p>○海外協定校及び高専機構主催の学生交流プログラムを積極的に周知し、学生交流プログラムの単位認定を推進しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は派遣事業が全般的に中止となったため、協定校である高雄科技大学(台湾)と1月22日にオンライン交流事業(TOPIC「What changed After COVID-19」)を実施した。</p>	
	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p> <p>① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。</p> <p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。</p>	<p>総務課長 (人事係)</p> <p>○専門科目担当教員の公募における応募資格として、博士の学位を有することを原則として掲載する。</p>	<p>○4月の商船学科2件と一般科目1件、9月の商船学科1件と電子機械工学科1件、11月商船学科1件と一般科目1件、2月の商船学科1件の教員公募において、博士の学位を有することを条件とするか、有していない場合は取得計画書の提出を課した。電子機械工学科の教員公募においては、博士の学位取得者を助教として採用した。</p>	<p>○4月の商船学科2件と一般科目1件、9月の商船学科1件と電子機械工学科1件、11月商船学科1件と一般科目1件、2月の商船学科1件の教員公募において、博士の学位を有することを条件とするか、有していない場合は取得計画書の提出を課した。電子機械工学科の教員公募においては、博士の学位取得者を助教として採用した。</p>	
<p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。</p>	<p>総務課長 (人事係)</p> <p>○常勤及び非常勤の教員採用を公募制で実施する。</p> <p>○教員の採用選考において、職業上の高度な資格、経験に基づく高度な実務能力を持つ者の採用について考慮する。</p> <p>○クロスアポイントメント制度の利用について検討する。</p>	<p>○4月、9月、11月、2月の常勤、11月の非常勤、いずれも公募で行った。</p> <p>○今のところ、応募者に該当する者がいなかったが、今後とも考慮する。</p> <p>○クロスアポイントメント制度実現の機会があれば、適切に対応していく。</p>	<p>○4月、9月、11月、2月の常勤、11月の非常勤、いずれも公募で行った。</p> <p>○今のところ、応募者に該当する者がいなかったが、今後とも考慮する。</p> <p>○クロスアポイントメント制度実現の機会があれば、適切に対応していく。</p>		
<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。</p>	<p>総務課長 (人事係)</p> <p>○男女共同参画に関する情報を周知するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、女性教員の働きやすい環境整備を進める。</p>	<p>○11月20日にWEBで開催された第5回第4ブロック男女共同参画推進担当者協議会に2名の教職員が参加した。また、具体的には下記に挙げる男女共同参画に関する情報を学内に周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月11日 輝く女性研究者賞(ジュンアング賞)募集について ・6月9日 CTC未来財団による助成金について ・6月23日 「男女共同参画週間」の実施について ・7月15日 性犯罪・性暴力対策の強化の方針の決定について ・8月18日 「大学等における男女共同参画推進セミナー」(オンライン版)の受講者募集について ・9月3日 女子学生および社会人女性向け技術サロン ・10月2日 「男女共同参画推進月間」について ・10月16日 科研費採択の取組紹介教材の活用について ・10月22日 日産財団リカジョ育成フォーラムについて ・12月1日 全国ダイバーシティネットワークワークショップについて ・12月1日 日産財団リカジョ育成賞の公募について ・12月18日 (お知らせ)JST女子中高生理系進路選択支援事業報告会のお知らせ ・12月24日 (御案内)東京外国語大学主催セミナーについて ・1月21日 (ご案内)JST女子中高生理系進路選択支援プログラムについて ・1月25日 ニッセイ財団「児童・少年健全育成」実践的研究助成について ・2月17日 夏のリコチャレ2021説明会のご案内 ・2月19日 KOSEN男女共同参画への集い-ONLINEの御案内 	<p>○11月20日にWEBで開催された第5回第4ブロック男女共同参画推進担当者協議会に2名の教職員が参加した。また、具体的には下記に挙げる男女共同参画に関する情報を学内に周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月11日 輝く女性研究者賞(ジュンアング賞)募集について ・6月9日 CTC未来財団による助成金について ・6月23日 「男女共同参画週間」の実施について ・7月15日 性犯罪・性暴力対策の強化の方針の決定について ・8月18日 「大学等における男女共同参画推進セミナー」(オンライン版)の受講者募集について ・9月3日 女子学生および社会人女性向け技術サロン ・10月2日 「男女共同参画推進月間」について ・10月16日 科研費採択の取組紹介教材の活用について ・10月22日 日産財団リカジョ育成フォーラムについて ・12月1日 全国ダイバーシティネットワークワークショップについて ・12月1日 日産財団リカジョ育成賞の公募について ・12月18日 (お知らせ)JST女子中高生理系進路選択支援事業報告会のお知らせ ・12月24日 (御案内)東京外国語大学主催セミナーについて ・1月21日 (ご案内)JST女子中高生理系進路選択支援プログラムについて ・1月25日 ニッセイ財団「児童・少年健全育成」実践的研究助成について ・2月17日 夏のリコチャレ2021説明会のご案内 ・2月19日 KOSEN男女共同参画への集い-ONLINEの御案内 		
<p>④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。</p>	<p>総務課長 (人事係)</p> <p>○教員公募に係る応募者の業績(教育・研究業績、社会貢献、人物を含む)評価において、同等と認められた場合は外国人が応募しやすい公募を検討する。</p>	<p>○引き続き、公募条件に国籍の制限を設けない、今後は、公募分野(外国語)によって積極的に外国人の応募を期待する旨の文言を表記することを検討する。</p>	<p>○引き続き、公募条件に国籍の制限を設けない、今後は、公募分野(外国語)によって積極的に外国人の応募を期待する旨の文言を表記することを検討する。</p>		

中期計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和2年度	
		年度計画	年度計画実績報告
⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高専専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。	総務課長 (人事係)	○「高専・両技科大間教員交流制度」による交流を推進する。	○「高専一長岡技科大共同研究助成」において2件の共同研究を行っている。「高専・両技科大間教員交流制度」による交流については5月に各学科に希望者を募ったが、応募者はいなかった。
⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。 また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。	総務課長 (人事係) FD委員会 (総務係)	○教員の能力向上を目的とした各種研修に積極的な参加を促す。 ○地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等も活用する。	○研修の多くが中止された。新任教員研修会に5名が出席した。 ○今のところ案内はないが、他機関の研修の案内があれば、対象者を推薦している。
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。	総務課長 (人事係)	○教員顕彰に該当する者がいれば、積極的に推薦する。	○10月に通知のあった機構本部が実施する教員顕彰について、教育の自己評価及び相互評価、学生による教員評価等を基に、一般部門に1名の教員を推薦した。
(4) 教育の質の向上及び改善			
① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。 ・[PLAN] 各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化(ルーブリック) ・[DO] アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・[CHECK] CBT (Computer-Based Testing) などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION] ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。	教務主事室 (教務係)	○モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進し、PDCAサイクルを機能、定着させるために、以下の項目について重点的に実施し、取り組み状況について確認する。 [Plan] ティプロマポリシーに基づく到達目標の確認 [Do] 課題解決型学習の導入を検討 [Check] CBTや学習状況調査等による学生の学習到達度・学習時間の把握 [Action] 授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動と授業改善 ○教育活動の改善・充実に資するため、学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。さらに、積極的な活用を検討する。	○ディプロマポリシーに基づく到達目標の確認を実施した。 ○地域問題解決のための課題解決型学習の導入を検討した。 ○CBTや学習状況調査等による学生の学習到達度・学習時間の把握については、CBT試験結果および学習状況アンケートの回答を確認した。 ○授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動と授業改善について実施した。 ○授業評価アンケートを実施し、すべての教員に結果をフィードバックし、授業改善計画書・報告書を作成した。
② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の高専専門学校の教育の質の向上に努める。	教務主事 (企画係)	○大島商船高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。	○来年度受審予定である高等専門学校機関別認証評価に向けて、8月5日に第1回認証評価受審準備WGを開催した。また、10月13日に令和3年度の機関別認証評価受審に関する説明会資料等について全教職員に送付した。 ○自己点検報告書を準備し、3月18日に第1回の事前相談を実施した。
③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習 (PBL (Project-Based Learning)) を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を国立高等専門学校に展開する。	教務主事室 (教務係) 教務主事室 (教務係)	○地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習の導入を検討する。 ○地元企業でのインターンシップを推進し、企業との共同教育について検討する。	○地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習の導入を検討している。 ○地元企業でのインターンシップを推進し、また、企業との共同教育について検討した。本年度はコロナ禍のため実際に中学校等に出向いての実演はできなかったが、制作した寸劇を動画コンテンツ化し、7動画を制作した。
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	総務課長 (人事係) (企画係)	○高等専門学校教育の高度化に向けて、本部が技術科学大学との間で実施する連携事業を推進する。	○「高専一長岡技科大共同研究助成」において2件の共同研究を行っている。「高専・両技科大間教員交流制度」による交流については5月に各学科に希望者を募ったが、応募者はいなかった。
(5) 学生支援・生活支援等			
① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。	学生相談室 (学生係)	○メンタルヘルスを含む学生支援及び生活支援の充実を推進する。 ○学生支援やメンタルヘルスの研修会に教職員を派遣する。	○4月 「新型コロナウイルス感染症流行に関連する心の健康維持のために」(学生連絡文書HP掲載) 第1回こころの健康調査(自宅待機期間) 5月 自宅待機における学生相談室の取り組みについてのお知らせとお願い(保護者連絡文書郵送) 自宅待機に関する保護者アンケート 第2回こころの健康調査(自宅待機期間) 8月 保護者アンケート 保健室便り(相談室タイプアップ版としてSOSの出し方および自死予防についての文書HP掲載) 10月 hyper-QU検査 実施 12月 学校適応感尺度調査 実施 1月 第3回こころの健康調査(自宅待機期間) 「遠隔授業における相談対応についてのお知らせとお願い」(保護者連絡文書郵送) その他に、遠隔授業で滞った学生への個別支援、電話やメールでの相談対応、SSWの自宅訪問などを行った。また、中国地区学生相談室会議(書面開催)に参加し、書面審議を行った。

中期計画（高専機構）	担当（事務）	令和2年度	
		年度計画	年度計画実績報告
② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。	学生主事室（学生係）	○就学支援金制度や、新たな修学支援制度について、学生、保護者へ適切な情報提供を行う。 ○奨学金関係の詳しい内容について、「学生生活ハンドブック」に掲載し配布するとともに、HPに掲載し、情報提供を行う。また、昨年度までの各奨学金の貸与学生のデータを公開する。	○就学支援金制度や、新たな修学支援制度について、郵送、HP等で周知を行い、適切な情報提供を行った。 ○奨学金関係の詳しい内容について、「学生生活ハンドブック」に掲載し配布するとともに、HPに掲載した。また、昨年度までの各奨学金の貸与学生データをHPで公開した。
③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。 また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。	キャリア支援室（学生係）	○低学年（1～3年生）で行っているキャリア教育の内容を再検討するとともに、各科長並びに各担任と連携して、学生に対するキャリア支援体制（低学年からのキャリア形成、インターンシップ、就職・進学先等の情報開示など）を充実させるためのデータを蓄積する。 ○卒業した学生に対し、追跡調査する内容の精査ならびにその手法等について再検討する。また、その結果を在学生にフィードバックする方法について検討する。	○各種キャリア教育を実施した。以下、校内における主な実施分。【1年生】キャリアHR（将来設計について、4/13実施）、【3年生】職業適性検査（キャリアステップ、12/8及び12/9実施）、【4年生】外部講師によるキャリア講演会（オフィスカジュアルについて、10/19実施）、インターンシップ報告会（11/17及び11/24実施）、SPI模擬試験（12/5実施）、就職進学懇談会（12/9実施）、その他各学科において業界説明会を実施。主なものとしては、【商船学科1年～3年】国際船員労務協会による講演会（11/20実施）、大手海運会社による業界説明会（12/1及び12/2実施）など。 ○企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実の一環として、学内就職支援サイトを見直し、SharePointへの移行などを行った。
1.2 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。	研究担当（企画係）	○教員の研究分野や共同研究・受託研究概要等の情報をリーフレットやホームページで発信し社会に広く紹介する。 ○本校ホームページ等を通じて各教員の技術シーズを地域社会に広く紹介する。 ○出前授業や公開講座の参加者からのアンケート等を元に充実を図る。	○本校ホームページ等を通じて各教員の技術シーズを地域社会に紹介している。今後も継続する。 ○8月下旬から、WEB公開講座として、本校ホームページ上に特設ページを設けて、各教員の技術シーズや興味を惹く実験などを動画により公開している。
② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ（KRA）や地域共同テクニクセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。	研究担当（企画係）	○科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する説明会を行う。また申請に関する個別相談に応じる体制作りを検討する。 ○地域連携交流会や地方公共団体、ならびに他高専と連携し、新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。 ○知的財産講習会の開催や研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取組を促進する。 ○高専機構西日本リサーチアドミニストレーター（KRA）と随時連絡を取り、外部資金獲得に向けた情報交換、および教員への情報提供を行う。	○6月22日、「教職員向け知的財産セミナー」について、全教員へ案内した。教員の受講者は48名であり、9割以上が3回の講座を受講した。 ○8月5日、「2020外部資金獲得を目指した座談会」と称する情報交換会を開催した。本校教員2名による研究事例紹介、過去に採択された外部資金申請書6件の閲覧、ならびに出席者9名全員による情報交換を行った。 ○9月23日に、高専機構本部主催のテレビ会議による科学研究費説明会があり、動画配信による参加を含め、18名が参加した。 ○10月9日、「科研費採択事例集（令和2年度版）」について、全教員へ案内した。 ○10月16日、「令和2年度科研費採択の取り組み紹介の教材」について、全教員へ案内した。 ○高専機構西日本リサーチアドミニストレーター（KRA）からの外部資金募集等の情報を教員へ随時提供した。
③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	総務課長（企画係）	○報道機関等と連携して船員への関心を喚起することを目的とした乗船体験イベントを実施する。	実績なし。
1.3 国際交流に関する事項 ① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。	-	(本校該当なし) - (本校該当なし)	○6月26日に行われた「高専ワイヤレスIoT技術実証コンテスト」総務大臣賞（最優秀賞）表彰及び周防大島町長への表敬訪問について、6月22日に山口県政記者クラブへ情報提供を行った。また、係る報道について、7月7日に法人本部へ報告を行った。 ○8月4日に行われた新川電機株式会社からの振動実習装置寄付贈呈式について、7月30日に中国新聞へ情報提供を行うとともに、取材に対応した。また、係る報道について、8月18日に法人本部へ報告を行った。

中期計画（高専機構）	担当（事務）	令和2年度	
		年度計画	年度計画実績報告
<p>・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。</p> <p>・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。</p> <p>・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。</p>	-	(本校該当なし)	
	-	(本校該当なし)	
	-	(本校該当なし)	
② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	総務課長（企画係）	<p>○海外協定校との学生交流、教員交流の促進を図る。</p> <p>○高専機構の海外インターンシップ参加を推進する。</p> <p>○外国人学生対象の3年次編入学試験の実施を推進する。</p> <p>○海外協定校との学生交流プログラムの単位認定を推進する。</p> <p>○外国人留学生の研修旅行や交流会などへの参加学生増加を図る。</p>	○協定校である高雄科技大学(台湾)と1月22日にオンライン交流事業(TOPIC「What changed After COVID-19」)を実施し、高雄科技大学から4名、本校から5名の学生が参加した。
③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。	教務主事室（教務係）	○海外の教育機関との協定により、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。【再掲】	○新型コロナウイルス感染症の影響により海外への派遣はできなかったが、協定校である高雄科技大学(台湾)と1月22日にオンライン交流事業(TOPIC「What changed After COVID-19」)を実施した。【再掲】
・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】	教務主事室（教務係）	○実用英語検定試験やTOEIC試験などの受検を推奨し、英語力の向上に向けた対策を検討する。【再掲】	○奨学後援会からTOEICテスト受験料補助を受け、12月に電子機械工学科及び情報工学科3・4年生全員、令和3年3月に商船学科4年生全員が受験した。TOEICの結果については関係教員で共有している。【再掲】
・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	教務主事室（教務係）	○海外協定校及び高専機構主催の学生交流プログラムの単位認定を推進する。【再掲】	○海外協定校及び高専機構主催の学生交流プログラムを積極的に周知し、学生交流プログラムの単位認定を推進しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は派遣事業が全般的に中止となったため、NKUST、KCCなどの協定校とのオンライン交流を実施した。【再掲】
④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れを推進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。	教務主事室（教務係）	○ホームページでの情報発信のため、英語版コンテンツを充実させる。【再掲】	○学校概要の英語版を作成し、令和3年3月にホームページコンテンツとして掲載した。【再掲】
	教務主事室（教務係）	○留学生の1年生からの受入を検討し、受入れ体制の充実を図る。	実績なし。
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。	教務主事室（教務係）	○国際交流の際は文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じ、海外旅行保険の加入や旅レジの登録を促す。	○国際交流の際は文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じ、海外旅行保険の加入や旅レジの登録を促しているが、今年度については実績なし。
各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。		○外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。	○外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組み、各所への報告を行った。

中期計画（高専機構）	担当（事務）	令和2年度	
		年度計画	年度計画実績報告
<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>2.2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組みるとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>総務課長（財務係）</p> <p>総務課長（人事係）</p> <p>総務課長（契約係）</p>	<p>○一般管理費（人件費相当額を除く。）について、業務の見直しを行うとともに、業務の効率化に努める。</p> <p>○職員給与水準について、本部が行う検証や適正化の取組、検証結果や取組状況の公表へ協力する。</p> <p>○一般競争入札による契約においては、契約条件、契約手続き等を見直し、改善を図る。</p>	<p>○一般管理費（人件費相当額を除く。）について、随時業務の見直しを行い、年間を通して業務の効率化に努めた。</p> <p>○4月に依頼のあった給与等実態調査に適切に対応した。</p> <p>○実施した一般競争入札12件のうち4件について、2者以上の入札者があった。他の入札8件に関しては下記の理由であるため、競争性、透明性が確保されている。</p> <p>○ヘリウム圧縮機1台：研究の遂行に必要な仕様を満たす機器の見積を広く求めたが、見積書を取得できたのは1者のみであった。</p> <p>○機関遠隔操縦シミュレーター式：応札業者以外の業者に対し、問い合わせたところ、技術者の手配が難しくなることから、辞退したとの回答があった。</p> <p>○回流水槽実験装置一式：応札業者以外の業者に対し、問い合わせたところ、得意とする分野の装置でないため、辞退したとの回答があった。</p> <p>○水素製造と燃料電池による自立型エネルギーシステム一式：応札業者以外の業者に対し、問い合わせたところ、競争参加資格を取得していないため、辞退したとの回答があった。</p> <p>○遠隔授業動画管理システム一式：応札業者以外の業者に対し、問い合わせたところ、応札業者以外の業者より、新型コロナウイルスの影響により機器の納入に確約が持てないため、応札できないとの回答があった。</p> <p>○情報処理技術者試験資格取得設備一式：応札業者以外の業者に対し、問い合わせたところ、応札業者以外の業者より、全国的に品薄となっている機器の調達であり、納入に確約が持てないため、応札できないとの回答があった。</p> <p>○遠隔授業動画作成システム一式：応札業者以外の業者に対し、問い合わせたところ、応札業者以外の業者より、全国的に品薄となっている機器の調達であり、納入に確約が持てないため、応札できないとの回答があった。</p>
<p>3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。</p> <p>また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】 <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位</p> <p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。</p> <p>また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。</p>	<p>総務課長（財務係）</p> <p>総務課長（企画係）</p>	<p>○校長のリーダーシップのもと定めた予算編成方針に基づき、予算委員会において、本校の強み、特色に照らし、透明性・公平性を確保した予算配分を行う。</p> <p>○新規の外部資金獲得に関する多くの情報を全教員・技術職員に周知し、外部資金獲得の増加を図るとともに、共同研究、受託研究等のカテゴリにおいても、継続的な増加が期待できるような研究支援体制の構築に努める。</p>	<p>○校長のリーダーシップのもと5月に定めた予算編成方針に基づき、各学科長等を委員とする予算委員会を5月8日に開催し、本校の強み、特色に照らしたものとるよう審議を行い、6月1日の運営委員会承認された後、透明性・公平性を確保した予算配分を行った。</p> <p>○9月17日に、高専機構本部主催のテレビ会議による科学研究費説明会をがあり、20名が出席した。</p> <p>○高専機構本部及び西日本リサーチアドミニストレーター（KRA）からの外部資金募集等の情報を教員へ随時提供した。</p>
3.3 予算	別紙1（2019年度予算）	-	（本校該当なし）
3.4 収支計画	別紙2（2019年度収支計画）	-	（本校該当なし）
3.5 資金計画	別紙3（2019年度資金計画）	-	（本校該当なし）
4. 短期借入金の限度額			
4.1 短期借入金の限度額	156億円	-	（本校該当なし）
4.2 想定される理由	運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	-	（本校該当なし）
5. 不要財産の処分に関する計画	以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。	-	（本校該当なし）
（本校該当なし）			

中期計画（高専機構）	担当（事務）	令和2年度	
		年度計画	年度計画実績報告
6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 (本校該当なし)	-	(本校該当なし)	
7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	-	(本校該当なし)	
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項			
8.1 施設及び設備に関する計画			
① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。 合わせて、社会の変化に対応した高等専門学校教育の高度化・国際化への対応等に必要整備を計画的に推進する。 また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。	総務課長 (施設係)	○5か年計画に沿った形で、施設整備委員会で審議し、各学科のほか、体育館等、各施設の関係者とも調整のうえ、キャンパスマスタープラン(施設整備長期計画)を策定する。	○11月30日に施設整備委員会を実施し、キャンパスマスタープランについて策定した。
	総務課長 (施設係)	○非構造部材の点検の実施、対策を実施する。	○12月中に非構造部材の点検の実施し、対策は特に必要なかった。
② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	総務課長 (人事係) 学生課長 (教務係)	○安全衛生管理のための各種講習会を計画・実施する。 ○学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必修」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	○8月4日に柳井地区広域柳井消防署西部出張所での救急救命講習に新任教職員5名が参加した。 ○4月に新任教職員に「実験実習安全必修」を配付した。
③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	総務課長 (施設係)	○男女共同参画に関する情報を周知するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境整備を進める。	○令和元年度に実施した、図書館、機関実習工場改修により、トイレの改修、更衣室(機関実習工場)を設置した。今後については建物改修時に環境整備を進める。
8.2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。			
① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。	学生主事室 (学生係) 寮務主事室 (寮務係)	○課外活動、寮務等の従前の業務内容を見直し、必要に応じて外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。	○外部コーチを5名採用し、部活動の技術指導等に活用した。 ○開寮期間中の平日は17時～21時までの1日当たり4時間と土日・祝日は1日当たり7時間、学寮指導員を配置した。寮生の悩み相談及び体調不良の寮生の対応、コロナ禍で学寮食堂内の消毒作業を行った。
② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特徴形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。	総務課長 (人事係)	○本部が実施する国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度の検討に協力する。	○適宜、主事などの要職を交代させ、幹部人材の育成に努めている。本部が検討を進める交流人材制度が施行されれば、適切に対応していくこととしている。
③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。	総務課長 (人事係)	○若手教員確保のため、本部が行う教員人員枠の弾力化に協力する。	○教授、准教授の人員枠を流用し、若手教員の採用・確保に努めている。
④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】	総務課長 (人事係)	○専門科目担当教員の公募における応募資格として、博士の学位を有することを原則として掲載する。【再掲】	○4月の商船学科2件と一般科目1件、9月の商船学科1件と電子機械工学科1件、11月商船学科1件と一般科目1件、2月の商船学科1件の教員公募において、博士の学位を有することを条件とするか、有していない場合は取得計画書の提出を課した。電子機械工学科の教員公募においては、博士の学位取得者を助教として採用した。【再掲】
	総務課長 (人事係)	○常勤及び非常勤の教員採用を公募制で実施する。 ○教員の採用選考において、職業上の高度な資格、経験に基づく高度な実務能力を持つ者の採用について考慮する。 ○クロスアポイントメント制度の利用について検討する。【再掲】	○4月、9月、11月、2月の常勤、11月の非常勤、いずれも公募を行った。【再掲】 ○今のところ、応募者に該当する者がいなかったが、今後考慮する。【再掲】 ○クロスアポイントメント制度実現の機会があれば、適切に対応していく。【再掲】
	総務課長 (人事係)	○男女共同参画に関する情報を周知するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、女性教員の働きやすい環境整備を進める。【再掲】	○11月20日にWEBで開催される、第5回第4ブロック男女共同参画推進担当者協議会に2名の教職員が参加した。また、具体的には下記に挙げる男女共同参画に関する情報を学内に周知した。 ・5月11日 輝く女性研究者賞(ジュンアサダ賞)募集について ・6月9日 CTC未来財団による助成金について ・6月23日 「男女共同参画週間」の実施について ・7月15日 性犯罪・性暴力対策の強化の方針の決定について ・8月18日 「大学等における男女共同参画推進セミナー」(オンライン版)の受講者募集について ・9月3日 女子学生および社会人女性向け技術サロン ・10月2日 「男女共同参画推進月間」について ・10月16日 科研費採択の取組紹介教材の活用について ・10月22日 日産財団リカジョ育成フォーラムについて ・12月1日 全国ダイバーシティネットワークシンポジウムについて ・12月1日 日産財団リカジョ育成賞の公募について ・12月18日 (お知らせ)JST女子中高生理系進路選択支援事業報告会のお知らせ ・12月24日 (御案内)東京外国語大学主催セミナーについて ・1月21日 (ご案内)JST女子中高生理系進路選択支援プログラムについて ・1月25日 ニッセイ財団「児童・少年健全育成」実践的研究助成について ・2月17日 夏のリコチャレ2021説明会のご案内 ・2月19日 KOSEN男女共同参画への集い-ONLINEの御案内【再掲】

中期計画 (高専機構)	担当 (事務)	令和2年度	
		年度計画	年度計画実績報告
<p>⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p> <p>(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p> <p>8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、「サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。</p> <p>加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p> <p>8. 4 内部統制の充実・強化 ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性及び各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。 また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p> <p>② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事業に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。</p>	<p>総務課長 (人事係)</p> <p>○教員公募に係る応募者の業績(教育・研究業績、社会貢献、人物を含む)評価において、同等と認められた場合は外国人が応募しやすい公募を検討する。【再掲】</p>	<p>○引き続き、公募条件に国籍の制限を設けない。今後は、公募分野(外国語)によって積極的に外国人の応募を期待する旨の文言を表記することを検討する。【再掲】</p>	
	<p>総務課長 (人事係)</p> <p>○シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p>	<p>○11月20日にWEBで開催される、第5回第4ブロック男女共同参画推進担当者協議会に2名の教職員が参加した。また、具体的には下記に挙げる男女共同参画に関する情報を学内に周知した。 ・5月11日 輝く女性研究者賞(ジュンアサダ賞)募集について ・6月9日 CTC未来財団による助成金について ・6月23日 「男女共同参画週間」の実施について ・7月15日 性犯罪・性暴力対策の強化の方針の決定について ・8月18日 「大学等における男女共同参画推進セミナー」(オンライン版)の受講者募集について ・9月3日 女子学生および社会人女性向け技術サロン ・10月2日 「男女共同参画推進月間」について ・10月16日 科研費採択の取組紹介教材の活用について ・10月22日 日産財団リカジョ育成フォーラムについて ・12月1日 全国ダイバーシティネットワークシンポジウムについて ・12月1日 日産財団リカジョ育成賞の公募について ・12月18日 (お知らせ)JST女子中高生理系進路選択支援事業報告会のお知らせ ・12月24日 (御案内)東京外国語大学主催セミナーについて ・1月21日 (ご案内)JST女子中高生理系進路選択支援プログラムについて ・1月25日 ニッセイ財団「児童・少年健全育成」実践的研究助成について ・2月17日 夏のリコチャレ2021説明会のご案内 ・2月19日 KOSEN男女共同参画への集いONLINEの御案内【再掲】</p>	
	<p>総務課長 (人事係)</p> <p>○教職員とともに人事交流制度について周知して多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p>	<p>○機構本部が実施した研修に参加させ、資質の向上を推進した。 新任職員研修会1名、新任教員研修会5名、新任課長研修会1名</p>	
	<p>総務課長 (人事係)</p> <p>○常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により、本部が進める中期目標期間中の常勤職員の抑制に協力する。</p>	<p>○職員人事評価を実施し、各期の業務目標や改善目標を設定することで、効率化、省力化を図っている。</p>	
<p>情報教育センター (企画係)</p> <p>○「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定された法人の情報セキュリティポリシーに基づいて、本校のセキュリティ対策状況を分析し、各種システムなどの情報基盤を含めて必要な対策を講じる。</p> <p>○教職員および学生を対象とした情報セキュリティの意識向上のための研修を実施する。</p> <p>○国立高等専門学校機構CSIRTが中心となって実施するインシデント予防および被害拡大を防ぐ啓発活動を積極的に取り入れ、インシデント予防および被害拡大のための初期対応の徹底を図る。</p> <p>○令和元年度に受けた情報セキュリティ監査の結果を踏まえ、指摘事項に対して必要な改善策を講じる。</p>	<p>○4月上旬、新入生に対し、パスワードポリシーおよびSNS利用に関する注意など、全学生に共通する情報セキュリティ教育を講義ならびに実習形式で実施した。</p> <p>○4月2日に全教員を対象として、8月31日に全職員を対象として、情報セキュリティ副責任者による情報セキュリティ講習会を実施した。</p> <p>○高専機構本部の依頼を受け、教職員に対しては5月中旬から6月にかけて情報セキュリティに関する「誓約書」を、学生に対しては5月下旬に「宣誓書」の提出を依頼し、合わせて高専機構提供のe-Learningの受講を依頼した。教職員においては100%の提出が確認できたが、学生においてはe-learningの受講は98%、宣誓書の提出が96%であった。</p> <p>○情報セキュリティ意識の向上を図るため、インシデント対策の見直しを行い、昨年度に引き続き端末名の適正化を推進するとともに令和元年度の暗号化対策に関する講習会を踏まえ、持ち出し端末の暗号化対策を必須とした。また、1月25日に山口県警サイバーセキュリティ対策係長を講師として、第2・3学年の学生を対象としてオンラインによる情報セキュリティおよび情報倫理の講演会を開催し、236名の学生が参加した。さらに、今年度で第7回目となる情報セキュリティ自己点検も項目を見直したのち、全教職員対象に1月下旬に自己点検を実施した。自己点検の結果、「パスワードの適切な更新および設定」「記憶媒体の日常の管理」「公共の場でのWiFiスポット利用」における情報セキュリティ意識が高くなった傾向が得られた。</p>		
<p>総務課長 (総務係)</p> <p>○校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等において、法人としての課題や方針の理解に努める。</p>	<p>○第1回校長・事務部長会議(5月1日)、中国地区高等専門学校校長・事務部長会議(5月21日)、第1回高等専門学校(商船系)校長・事務部長会議(5月28日)、第1回第4ブロック校長会議(6月17日)、第2回校長・事務部長会議(9月28日)、第2回第4ブロック校長会議(10月29日)、第3回校長・事務部長会議(1月26日)、第2回高等専門学校(商船系)校長・事務部長会議(1月27日)、第2回中国地区高等専門学校校長会議(2月1日)、第3回第4ブロック校長会議(3月16日)(いずれもビデオ会議)、高等専門学校(商船系)校長会議(3月26日、対面形式)に出席し、法人としての課題や方針の理解に努めた。</p>		
<p>総務課長 (総務係)</p> <p>○高専機構本部主催の各種会議において積極的に意見を述べるために、各種会議を通じて各種問題について本校の運営や教育について検討する。</p>	<p>○オフィシャルな会議に加え、校長、3主事及び事務部長、各担当課長を交互隔週1回ランチミーティングを行い、共通課題に対し、積極的な議論及び情報共有している。</p>		

中期計画（高専機構）	担当（事務）	令和2年度	
		年度計画	年度計画実績報告
<p>③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。</p> <p>④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究推進担当責任者を対象としたWEB会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p> <p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>総務課長（総務係） （人事係） （財務係）</p>	<p>○高専機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を図る。</p> <p>○本校の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。</p>	<p>○10月13日に全教職員に対して「コンプライアンス・マニュアル-教職員の行動指針-及び「コンプライアンスに関するセルフチェックリスト」を配布し、自己点検を促した。また、同時に配付する「調査票」を回収して、実施状況を確認した。実施率は100パーセントであった。</p> <p>○初任職員研修会に1名、新任教員研修会に5名、新任課長研修に1名が参加し、コンプライアンス意識の向上を図った。</p> <p>○「災害及び事故発生時の情報連絡体制（高専⇒機構本部）」を事務室に掲示し、速やかな情報の伝達を行うことができるようにした。</p>
	<p>総務課長（総務係）</p>	<p>○高専機構本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達などを行うべく、連絡体制を整備する。</p>	<p>○内部監査を10月6日に実施し、結果は良好であった。</p> <p>○高専間相互監査を11月26日に実施し、結果は良好であった。</p>
	<p>総務課長（財務係）</p>	<p>○内部監査を実施する。</p> <p>○高専間相互監査を実施する。</p> <p>○会計監査人による監査覚書等により、情報を共有する。</p>	<p>○令和元年度の会計監査人による監査覚書が機構本部から2月26日に配布され、3月1日に全職員に配布して注意喚起及び情報共有を行った。</p>
	<p>総務課長（企画係）</p>	<p>○「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」を確実に実施する。</p> <p>○機構本部が行う研究担当責任者を対象とした会議に出席するとともに、研究費の適切な取扱いについて、教職員に対し、注意喚起を行う。</p>	<p>○令和3年1月18日に科学研究費等受入件数の10%を抽出し、「公的研究費に関する内部監査マニュアル」に基づき内部監査を実施した。（通常監査3件、特別監査2件）</p> <p>○11月に会計監査人によるコンプライアンス研修会の資料を使用した公的研究費等のコンプライアンス教育を実施した。</p>
	<p>総務課長（企画係）</p>	<p>○機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。</p>	<p>○機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めた。また、5月には学校ホームページに公開した。</p>